

「ねんきんネット」をご利用ください！



スマートフォンとマイナンバーカードで
マイナポータル経由の初回利用登録が便利になりました！

「ねんきんネット」とは？

「ねんきんネット」は、お客様がインターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。

「ねんきんネット」のサービス紹介



ご自身の年金記録の確認

ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

将来の年金見込額の試算

働きながら年金を受け取る場合や、年金の受給開始を遅らせる場合など、さまざまな条件に合わせた試算ができます。

電子版「ねんきん定期便」の閲覧

紙の「ねんきん定期便」と同じ年金記録を1カ月程度早く閲覧できます。ダウンロードも可能です。

各種通知書の確認

年金振込通知書や年金額改定通知書などの通知書が確認できます。ダウンロードも可能です。

他にも…

国民年金保険料控除証明書や公的年金の源泉徴収票などの再交付申請や、国民年金保険料免除・納付猶予申請などの届書を簡単に作成・印刷ができます。

●年金事務所に行くことなく、ご自宅から申請や届書の作成などができますので、ぜひご利用ください。

●マイナンバーカードをお持ちでない方も「ねんきんネット」をご利用いただけます。

詳しくは日本年金機構ホームページの「ねんきんネット」のページをご覧ください。

「ねんきん定期便」「ねんきんネット」に関するお問い合わせ先

- 電話番号：0570 - 058 - 555（ナビダイヤル）
- 050から始まる電話でおかけになる場合は、（東京）03 - 6700 - 1144（一般電話）
〈受付時間〉月曜日：午前8：30～午後7：00 / 火～金曜日：午前8：30～午後5：15
第2土曜日：午前9：30～午後4：00
※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日まではご利用いただけません。

詳しくは「ねんきんネット」で検索

ねんきんネット

検索



日本年金機構
Japan Pension Service

年金委員制度のご案内

事業主の皆さまへ

年金制度に関する仕組みや各種手続き方法など、他の従業員が知りたい年金の情報や知識を有する従業員が職場内にいることは、とても心強いものです。

『職域型』年金委員は、こうした期待に応えるための職場と年金事務所を結ぶパイプ役となります。

- ◆各都道府県の年金事務所では、定期的に年金委員を対象とした研修会を開催し、制度改正事項などをお伝えしています。また、日本年金機構本部（東京）においても、毎年、全国年金委員研修会を開催しています。
- ◆平成25年より、「年金委員功労者厚生労働大臣表彰」制度が開始されました。受賞者は所属する会社名とともに、厚生労働省ホームページに掲載されます。

なお、『職域型』年金委員である従業員がお辞めになる際は、引き続き『地域型』年金委員へ移行していただけるようご案内をお願いします。

1. 年金委員とは

年金委員とは、政府が管掌する厚生年金保険および国民年金に関する適用・給付・保険料などについて、会社や地域において啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員です。

年金委員は、活動により『職域型』と『地域型』の2つに区分されます。『職域型』は主に厚生年金保険の適用事業所内で、『地域型』は自治会などの地域において活動していただきます。

2. 年金委員制度の概要

年金委員は、年金制度について広く国民の皆さまに知っていただくとともに、制度への理解と信頼を深めていただくため、会社や地域においての普及・啓発活動を行っていただくために設置されました。



『職域型』

厚生年金保険の適用事業所のうち、常時300人以上の被保険者がいる事業所には2名以上、300人未満の事業所には1名以上の設置をお願いします。令和3年3月末時点で、全国で約11万2千人の方が職域型年金委員として委嘱されています。

『地域型』

市町村や団体から推薦いただいた方であって、令和3年3月末時点で、全国で約5千3百人の方が地域型年金委員として委嘱されています。

ぜひ、年金委員の推薦をお願いいたします。

詳しくは、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）の「年金委員通信」をご参照ください。

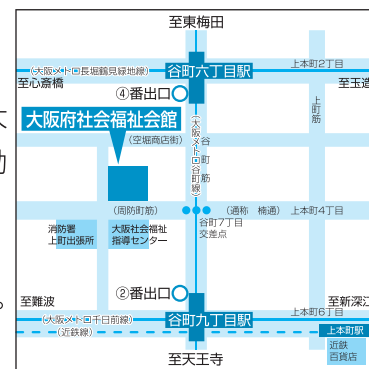
メンタルヘルスセミナー

注 意

新型コロナウイルスの関係で、開催が変更・中止となる可能性があります。
変更・中止時には協会からご連絡させていただきますので、あらかじめご了承ください。

コロナ禍による社会環境の急激な変化に伴い、多くの働く人々が不安やストレスを抱えているといわれています。
今回、心理学の教授を講師として、セルフケアを中心に、メンタルヘルス対策のポイントなどを解説させていただきます。

- 日 時 令和3年12月20日(月) 午後2時30分～4時00分
- 場 所 大阪府社会福祉会館4階 <大阪市中央区谷町7-4-15>
- 参 加 資 格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者(健康保険組合の被保険者を含む)。
※1事業所1名様のみとなります。



▶大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線
「谷町六丁目駅」4番出口から徒歩5分

- 定 員 105名 ※定員を超える申し込みがあった場合は、抽選となります。
- 参 加 費 用 無 料 (※資料はこちらで用意しますので、筆記用具をご持参ください)
- 申 込 締 切 令和3年11月12日(金)必着
- セミナーのテーマ ★「メンタルヘルス対策～コロナ・ストレスに対するセルフケア～」
講師:土井 晶子 氏(神戸学院大学心理学部心理学科教授・大阪産業保健総合支援センター相談員)
- 申 込 方 法 参加申込書に必要事項をご記入のうえ、(一財)大阪府社会保険協会へ郵送またはFAXでお申し込みください。締切後、協会より参加受付についてFAXにてご通知させていただきます。なお、FAX通知のみのご連絡となりますので、お手元に届かない場合はお問い合わせください。

●主 催 一般財団法人 大阪府社会保険協会 ●後 援 大阪産業保健総合支援センター

お 申 し 込 み
お 問 い 合 わ せ 先

(一財)大阪府社会保険協会 〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

FAX 送信先番号 06-6445-3019

令和3年度 メンタルヘルスセミナー参加申込書

		申 込 日	令和3年	月	日
事業所名称			会員・非会員 (3 - -)		
事業所所在地					
参加者氏名					男・女
事業所電話番号	F A X 番 号				

※締め切り後、この用紙でFAX返信いたします。FAX番号等、誤りにお気を付けください。

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

【通信欄】※記入しないでください。

労務事務講習会

コロナ感染防止対策

- ①講習会中、マスクの着用をお願いいたします。
- ②入館時に、手指の消毒をお願いいたします。
- ③定員数は、対策を取り半数以下となっております。

講師：社会保険労務士 後藤田 慶子氏・山口 介衣子氏・高田 千春氏

注 意

新型コロナウイルスの関係で、開催が変更・中止となる可能性があります。
変更・中止時には協会からご連絡させていただきますので、あらかじめご了承ください。

● テーマ・日程等

【公的年金のしくみを知ろう】 ～老齢・障害・遺族～
令和3年11月15日(月)・11月19日(金)・11月29日(月)・12月14日(火)

※1事業所1名様で、いずれかの日程を選んでお申し込みください。

＜開催場所＞ 大阪府社会福祉会館（大阪市中央区谷町7-4-15）

＜開催時間＞ 14時30分～16時30分

＜定 員＞ 各回125名（※11月29日のみ70名）

● 参 加 資 格

大阪府内の年金事務所（日本年金機構）または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方（健康保険組合の被保険者を含む）

● 参 加 費 用

会員事業所の被保険者 無 料

非会員事業所の被保険者 3,500円／1テーマ1名

（この講習会から入会希望の方は、無料となります）

非会員事業所の参加決定者には、郵便払込票を送付し、入金確認後、参加証を送付します。

なお、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

● 申 込 締 切

11月15日・11月19日・11月29日開催分

11月2日(火)必着

12月14日開催分

11月9日(火)必着

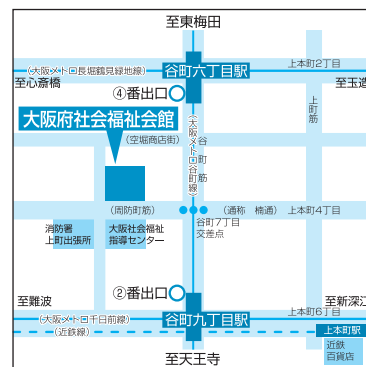
● 申 込 方 法

(ア) 労務事務講習会 参加申込書

(イ) 宛先を明記し切手を貼付した返信用はがき

(ア)・(イ)を同封のうえ、「（一財）大阪府社会保険協会」へ必ず
郵送にてお申し込みください。（FAX不可）

定員を超える申し込みがあった場合は、抽選により参加者を決定し、返信用はがきにより抽選結果をご連絡いたします。



▶大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線
「谷町六丁目駅」4番出口から徒歩5分

お 申 し 込 み お 問 い 合 わ せ 先

（一財）大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

労務事務講習会 参加申込書

事業所名称				会員番号(3 - -)
非会員の方の入会希望	ある ・ ない	連絡担当者名	非会員 ・ 不明	
事業所所在地	〒 -			
電話番号	()			
参加希望	開催日	(フリガナ) 参加者氏名		男・女
公的年金のしくみを知ろう	月 日()			

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

社会保険事務説明会

【事業所の事務担当者の方を対象に説明会を開催します】

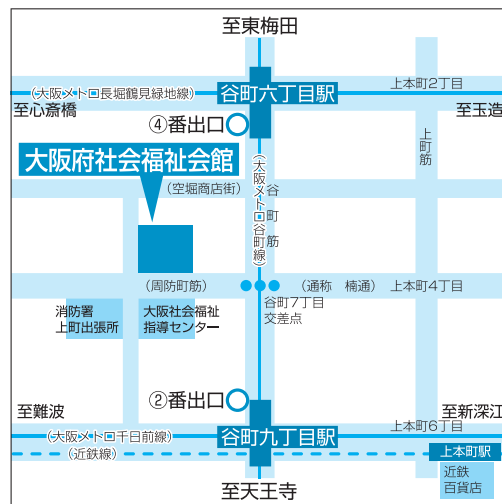
コロナ感染防止対策

- ①講習会中、マスクの着用をお願いいたします。
- ②入館時に、手指の消毒をお願いいたします。
- ③定員数は、対策を取り半数以下となっております。

注 意

新型コロナウイルスの関係で、開催が変更・中止となる可能性があります。
変更・中止時には協会からご連絡させていただきますので、あらかじめご了承ください。

- **日程・テーマ等** 令和3年11月24日(水)・12月8日(水)
※1事業所1名様で、いずれかの日程を選んでお申し込みください。
- **【適用関係の事務手続き】**
講師：日本年金機構・大手前年金事務所
 - **【傷病手当金について】**
講師：全国健康保険協会大阪支部
 - **【保険料決定のしくみ】**
講師：社会保険労務士 後藤田 慶子 氏
- ＜開催場所＞ **大阪府社会福祉会館 501ホール**
(大阪市中央区谷町7-4-15)
- ＜開催時間＞ **14時30分～16時40分**
- ＜定 員＞ 各回125名



▶大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線
「谷町六丁目駅」4番出口から徒歩5分

- **参加資格** 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方(健康保険組合の被保険者を含む)
- **参加費用** 無 料
- **申込締切** 令和3年10月29日(金)必着
- **申込方法** (ア) 社会保険事務説明会 参加申込書(コピー可)
(イ) 宛先を明記し切手を貼付した返信用はがき
(ウ) (ア)・(イ)を同封のうえ、「(一財)大阪府社会保険協会」へ必ず郵送にてお申し込みください。
定員を超える申し込みがあった場合は、**抽選**により参加者を決定し、返信用はがきにより抽選結果をご連絡いたします。

お 申 し 込 み
お 問 い 合 わ せ 先

(一財) 大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

キリトリ線

社会保険事務説明会 参加申込書

事業所名称	会員番号(3 — —)		
事業所所在地	〒 — — — —		
電話番号	(— — — —)		
開催日	健康保険被保険者証 記号・番号	参加者氏名(フリガナ)	男・女
月 日()			

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。



健康ウォーク

ウォーキングは体調をよくして健康になる効果があります。習慣としてウォーキングを続けると心肺機能を向上させたり、内臓を強くしたり、ストレスを減少させるなど精神状態の改善まで効果があるといわれています。また、ウォーキングは、酸素を取り入れながら運動する有酸素運動です。脂肪の燃焼を進めることから、ダイエット効果もあるといわれています。

ウォーキングを続けるためには、負担に感じることなく楽しみながら歩くことが大切です。ご夫婦や職場の仲間で景色を楽しみながらのウォーキングもいいですよ。

秋の百舌鳥古墳群

令和元年7月、世界文化遺産に登録された「百舌鳥・古市古墳群」。今回は、百舌鳥古墳群のいいところをギュッと濃縮したコースとなっています。当時、仁徳天皇陵は海沿いにあり、海外から使いが来るとき、日本には、こんな大きな陵墓をつくる強力な統一国家があると、見くびらせないようにするのが狙いでした。陵墓の外周を歩きますので、その大きさを実感してください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

- 主 催 大阪ウォーキング連合
- 後 援 一般財団法人 大阪府社会保険協会
- 開 催 日 令和3年11月6日(土) ※雨天決行
- 集合場所・時間 東雲公園(最寄り駅: JR阪和線・堺市駅) 午前10時集合
- コ ー ス 東雲公園→方違神社→仁徳天皇陵→大仙公園 } 約10km
→履中天皇陵→JR阪和線・上野芝駅
※解散は午後2時頃の予定



- ※途中リタイアしていただいてもかまいませんので、お気軽にご参加ください。
- 参 加 資 格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方および被扶養者(健康保険組合の被保険者および被扶養者も含まれます)。
※ただし、小学生以下は保護者同伴で完歩できる方に限ります。

- 参 加 費 用 無 料
参加申込書(コピー可)に記載のうえ、当日受付にご提出ください。

- 【持参されないと有料(500円)になりますのでご注意ください】

- 携 行 品 弁当・水筒・雨具のほか歩きやすい服装

開催のお問い合わせ先(事前・当日)

大阪ウォーキング連合 電話 072-891-7200

【当日以外のお問い合わせ 電話: 平日10時~16時(水曜日を除く)】

メール: owu@osaka-walking.jp

申し込みに関する
お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会
電話 06-6445-3013

キリトリ線

「健康ウォーク」参加申込書

氏名(代表者)		男・女	歳	氏 名		男・女	歳
氏 名		男・女	歳	氏 名		男・女	歳
氏 名		男・女	歳	氏 名		男・女	歳

代表者勤務先名称	電話番号 ()		
勤 務 先 住 所 〒 -	会員番号(3- -)		
	非会員・不明		

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

主 催 大阪ウォーキング連合 後 援 一般財団法人 大阪府社会保険協会

協会けんぽ 2020(令和2)年度決算(見込み)のお知らせ



2020年度の決算(見込み)のポイント

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う協会けんぽ加入者の医療機関への受診動向等の変化の影響等により、**協会けんぽ発足以来初めて保険給付費**（特に、医療機関に支払う「医療給付費」）が前年度より減少しました。一方で、**経済状況の悪化により保険料収入が減少しましたが、保険給付費（支出）の減少額が保険料収入の減少額よりも大きかったため、前年度と比べ収支差が784億円増加しました。**

※詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

2020年度決算(見込み) 医療分

収 入: 10兆7,650億円 (▲1,047億円)

支 出: 10兆1,467億円 (▲1,831億円)

収支差: 6,183億円 (+784億円)

準備金: 4兆 103億円 (+6,183億円)

※ () 内は、対前年度比。

保険給付費 61.0%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

高齢者医療への 拠出金等 36.1%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。その額は、支出の **約4割** を占め、重い負担になっています。

2022年度以降、**団塊の世代が75歳以上**となることによって、**高齢者医療への拠出金の増加が見込まれています。**



健診・保健指導経費 1.1%

協会事務費 0.6%

その他の支出 1.2%

支出
約10.1兆円

収入
約10.8兆円

保険料収入 87.9%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料



国からの補助金 11.8%

その他の収入 0.3%



2020年度の決算は黒字でしたが、協会けんぽの財政は安心なのでしょうか？

A 協会けんぽの財政は、以下の理由から**楽観を許さない状況**です。

- 経済状況の先行きが不透明であることから、**今後の保険料収入の見通しも不透明**です。
- 一方で、支出面では、**医療給付費は**、加入者の医療機関への受診動向等の変化の影響等によって2020年4、5月に大幅に減少しましたが、**徐々にコロナ禍前の水準まで戻りつつあります。**
- また、2022年以降、**団塊の世代が75歳になり始め、後期高齢者が増加することによって、高齢者医療への拠出金等の増加が見込まれています。**

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康増進の取り組みを中心とした医療費の適正化をさらに推進するとともに、安定した財政運営に努めてまいります。

令和3年度 被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和3年度につきましては、10月下旬から11月中旬にかけて順次「被扶養者状況リスト」をお送りいたしますので、被扶養者資格をご確認いただき、同封の返信用封筒にてご提出いただきますようお願いいたします。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年度の予定



確認の対象となる方

令和3年4月1日において18歳以上の被扶養者（協会管掌健康保険）

※すべての被扶養者が上記に該当しない場合は、再確認の必要がありませんので、事業主の方へ被扶養者状況リストはお送りいたしません。

送 付 時 期

令和3年10月下旬から11月中旬にかけて順次送付いたします。

提 出 期 限

令和3年12月20日（月）

添付書類について

厚生労働省より再確認業務の厳格化を求められていることから、下記に該当する場合、事実を証明する書類の提出をお願いいたします。

- 被保険者と別居している被扶養者 → 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
- 海外に在住している被扶養者 → 海外特例要件に該当していることが確認できる書類

扶養から外れる被扶養者の方がいる場合

再確認の結果、被扶養者から外れる場合は、被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届と、該当する方の被保険者証を添えて、協会けんぽへご提出をお願いいたします。

令和2年度の実績

- 扶養解除者数 約6.8万人
- 高齢者医療制度への負担軽減額（効果額） 約1億円



ご不明な点がございましたら、
協会けんぽ都道府県支部までお問い合わせください。



お問い合わせ先

協会けんぽ 大阪 検索

全国健康保険協会（協会けんぽ）大阪支部

電 話 06-7711-4300（自動音声案内） おかけ間違いにご注意ください。

受付時間 8:30～17:15まで（土・日・祝日・年末年始を除く）

〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル6階